

平成23事業年度

事業報告書

第7期

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

(目 次)

公立大学法人首都大学東京の概要

1. 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標	1
2. 業務内容	2
3. 事業所等の所在地	2
4. 資本金の状況	2
5. 役員の状況	3
6. 職員の状況	6
7. 学部等の構成	6
8. 学生の状況	6
9. 設立の根拠となる法律	6
10. 沿革	6
11. 経営審議会・教育研究審議会	7

「事業の実施状況」

以下「事業の実施状況」については、別紙を参照

II. 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙
III. 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙
IV. 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙
V. 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙
VI. 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙
VII. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を 達成するためにとるべき措置	別紙
VIII. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	別紙
IX. 予算、収支計画及び資金計画	別紙

## 公立大学法人首都大学東京事業報告書

### 公立大学法人首都大学東京の概要

#### 1. 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が、東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していくためには、各教育機関の構成員一人ひとりが、それぞれの教育機関に期待される「公立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組んでいかなければならない。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。求める学生像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていくことが重要である。

こうした考えに基づき、今回の中期目標においては、以下の重点取組事項を定める。

#### <重点取組事項>

##### ① 大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出

法人の主要な役割の一つは、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材の育成であるが、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校では、教育課程や教育内容をはじめ、学生の年齢層等は異なる。

各教育機関においては、求める学生像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、大都市東京を将来にわたって支える有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、質の高い人材をより幅広く確保するため、女性や障害者、外国人等、多様な人々が差異を意識することなく学び、研究することができる環境を整備していく。

##### ② 教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携

法人には、教育研究の成果を活用し、東京都のシンクタンクとして東京都が直面する様々な課題の解決に貢献することが求められている。

既存分野の専門化が進み、多くの新たな学問分野が生まれている中で、限られた資源を活用して有意義な成果を得るためには、東京都が抱える課題を踏まえ、重点的かつ戦略的な取組を進めることが必要である。

その上で、複雑化・高度化する大都市の課題に的確かつ迅速に対応するため、他大学や自治体、企業等との連携・協力を推進していく。

##### ③ グローバルな視点に立った教育研究の推進

人や情報が国境を越えて行き来し、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる中で、教育研究の質を維持・向上していくためには、グローバルな視点に立った取組が不可欠である。

文化や習慣の異なる人々との交流を通じて、広い視野と豊かな受容性をもつ人材を育成するため、学生の留学支援や外国人留学生の受入れ、在住外国人との交流等、各教育機関の状況にあわせた取組を推進する。

また、諸外国の大学や研究機関等と連携・協力し、都市に共通する課題について研究を進めていく。とりわけ、東京都の教育機関として、東京都の施策を踏まえ、アジア諸都市の大学や研究機関等との連携を推進し、大都市に共通する課題の解決に貢献していく。

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。計画にはできる限り具体的方策や数値目標、指標等を定め、着実な実施を図るとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

## 2. 業務内容

- ①首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- ②学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 事業所等の所在地

法人本部所在地	東京都新宿区
南大沢キャンパス	東京都八王子市
日野キャンパス	東京都日野市
荒川キャンパス	東京都荒川区
晴海キャンパス	東京都中央区
新宿サテライトキャンパス	東京都新宿区
飯田橋キャンパス	東京都千代田区
品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス	東京都品川区
高専荒川キャンパス	東京都荒川区
秋葉原サテライトキャンパス	東京都千代田区

## 4. 資本金の状況

141,601,826千円(平成24年3月31日現在)

5. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 地 方 独 立 行 政 法 人 法 第 12 条 及 び 公 立 大 学 法 人 首 都 大 学 東 京 定 款 第 9 条 に よ り、 理 事 長 1 人、 副 理 事 長 3 人 以 内、 理 事 4 人 以 内 及 び 監 事 2 人 以 内。 任 期 は 公 立 大 学 法 人 首 都 大 学 東 京 定 款 第 14 条 の 定 め る と ころ に よ る。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	高橋 宏	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	昭和 31 年 4 月 : 日本郵船株式会社 63 年 6 月 : 同社代表取締役及び 常務取締役 平成 2 年 6 月 : 同社代表取締役及び 専務取締役 5 年 6 月 : 同社代表取締役 副社長 7 年 6 月 : 郵船航空サービス株 式会社 代表取締役副社長 8 年 6 月 : 同社代表取締役 社長 13 年 6 月 : 同社代表取締役 会長 15 年 6 月 : 同社取締役相談役 17 年 4 月 : 公立大学法人首都大 学東京理事長
副理事長	原島 文雄	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	昭和 42 年 4 月 : 東京大学生産技術研 究所 助教授 55 年 8 月 : 東京大学生産技術研 究所 教授 平成 4 年 4 月 : 東京大学生産技術研 究所 所長 10 年 4 月 : 東京都立科学技術大 学 学長 12 年 4 月 : 東京大学 名誉教授 14 年 4 月 : 東京電機大学 教授 16 年 6 月 : 東京電機大学 学長 21 年 4 月 : 首都大学東京学長(副 理事長)

役職	氏名	任期	主な経歴
副理事長	石島 辰太郎	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 51 年 4 月 東京都立工科短期大 学助手 55 年 4 月 東京都立工科短期大 学助教授 60 年 4 月 東京都立工科短期大 学教授 61 年 4 月 東京都立科学技術大 学教授 平成 14 年 4 月 東京都立科学技術大 学学長 17 年 4 月 首都大学東京システ ムデザイン学部学部長 18 年 4 月 産業技術大学院大学 学長 (副理事長)
副理事長	松本 義憲	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 7 月 15 日	昭和 53 年 4 月 東京都 平成 21 年 7 月 公立大学法人首都大 学東京事務局長(副理 事長)
副理事長	坂内 顕宏	平成 23 年 7 月 16 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	昭和 52 年 4 月 東京都 平成 23 年 7 月 公立大学法人首都大 学東京事務局長(副理 事長)
理事	荒金 善裕	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	昭和 46 年 4 月 富士通株式会社 平成 16 年 6 月 ITS 事業本部長 19 年 5 月 サービスプロダクト ビジネスグループ エグゼクティブアー キテクト 20 年 4 月 東京都立産業技術高 等専門学校校長
理事	上野 淳	平成 23 年 5 月 1 日 ～平成 25 年 4 月 30 日	昭和 52 年 12 月 東京都立大学工学部 助手 59 年 10 月 東京都立大学工学部 助教授 平成 5 年 4 月 東京都立大学工学部 教授

役職	氏名	任期	主な経歴
			13年 4月 東京都立大学評議員 17年 4月 首都大学東京都市環境学部 教授 基礎教育センター長 21年 4月 大学教育センター長 5月 首都大学東京副学長 (理事)
理事	江原 由美子	平成 23 年 5 月 1 日 ～平成 25 年 4 月 30 日	昭和 54 年 4 月 東京都立大学人文学部 助手 57年 4月 お茶の水女子大学文教育学部 講師 61年 3月 お茶の水女子大学文教育学部 助教授 平成 4年 10月 東京都立大学人文学部 助教授 13年 4月 東京都立大学人文学部 教授 17年 4月 首都大学東京都市教養学部 教授 18年 4月 図書館情報センター長 補佐 21年 5月 図書館情報センター長 首都大学東京副学長 (理事)
監事	守屋 俊晴	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 7 月 15 日	平成 6 年 4 月 中央商科短期大学教授 10年 11月 公認会計士試験・第二次試験委員 13年 2月 農林水産省・政策評価委員 14年 4月 東京都包括外部監査人 17年 4月 公立大学法人首都大学東京監事 (非常勤)
監事	原田 恒敏	平成 23 年 7 月 1 日 ～平成 25 年 6 月 30 日	平成 22 年 6 月 日本公認会計士協会 東京会神奈川県会副 会長

役職	氏名	任期	主な経歴
			23年7月 公立大学法人首都大 学東京監事（非常勤）

6. 職員の状況（平成23年5月1日現在）

教員総数 869人

教員以外の職員総数 459人

（※ 教員以外の職員総数には、役員及び人材派遣職員を含まない。）

7. 学部等の構成

（1）首都大学東京

学部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部

研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、  
システムデザイン研究科、人間健康科学研究科

（2）産業技術大学院大学

研究科：産業技術研究科

（3）東京都立産業技術高等専門学校

本科：ものづくり工学科 専攻科：創造工学専攻

8. 学生の状況（平成23年5月1日現在）

大学名	学部・本科	大学院・専攻科	合計
首都大学東京	7,090	2,328	9,418
産業技術大学院大学	—	240	240
東京都立産業技術高等専門学校	1,601	78	1,679
合計	8,691	2,646	11,337

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法

10. 沿革

（1）首都大学東京

平成17年 首都大学東京設置

平成18年 首都大学東京大学院再編

（2）産業技術大学院大学

平成18年 産業技術大学院大学設置

（3）東京都立産業技術高等専門学校

平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校

平成20年 公立大学法人首都大学東京へ移管



- (4) 東京都立大学
  - 昭和 24 年 東京都立大学設置
  - 平成 3 年 八王子市南大沢の現校地へ全学移転
  - 平成 23 年 東京都立大学廃止
- (5) 東京都立科学技術大学
  - 昭和 29 年 東京都立工業短期大学設置
  - 昭和 35 年 東京都立航空工業短期大学設置
  - 昭和 47 年 東京都立工科短期大学設置 (上記 2 短大を統合)
  - 昭和 61 年 東京都立科学技術大学設置 (4 年制に移行)
  - 平成 23 年 東京都立科学技術大学廃止
- (6) 東京都立保健科学大学
  - 昭和 61 年 東京都立医療技術短期大学設置
  - 平成 10 年 東京都立保健科学大学設置 (4 年制に移行)
  - 平成 23 年 東京都立保健科学大学廃止
- (7) 東京都立短期大学
  - 昭和 29 年 東京都立商科短期大学設置
  - 昭和 34 年 東京都立立川短期大学設置
  - 平成 8 年 東京都立短期大学設置(上記 2 短大を統合)
  - 平成 20 年 東京都立短期大学廃止
- (8) 東京都立工業高等専門学校
  - 昭和 37 年 東京都立工業高等専門学校開校
  - 平成 18 年 東京都立工業高等専門学校募集停止
  - 平成 22 年 東京都立工業高等専門学校廃止
- (9) 東京都立航空工業高等専門学校
  - 昭和 37 年 東京都立航空工業高等専門学校開校
  - 平成 18 年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止
  - 平成 22 年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

11. 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会

氏 名	役 職
高橋 宏	理事長
原島 文雄	副理事長 (首都大学東京学長)
石島 辰太郎	副理事長 (産業技術大学院大学学長)
松本 義憲	副理事長 (事務局長) ※平成 23 年 7 月 15 日まで
坂内 顕宏	副理事長 (事務局長) ※平成 23 年 7 月 16 日から
荒金 善裕	理事 (東京都立産業技術高等専門学校校長)
上野 淳	理事 (首都大学東京副学長)

江原 由美子	理事（首都大学東京副学長）
清成 忠男	法政大学 学事顧問
守屋 俊晴	監事※平成 23 年 7 月 15 日まで
原田 恒雄	監事※平成 23 年 7 月 1 日から
高見 之雄	弁護士

○教育研究審議会

（首都大学東京）

氏 名	役 職
原島 文雄	学長
松本 義憲	事務局長※平成 23 年 7 月 15 日まで
坂内 顕宏	事務局長※平成 23 年 7 月 16 日から
上野 淳	副学長
江原 由美子	副学長、図書情報センター長
奥村 次徳	副学長、都市教養学部長
繁田 雅弘	副学長、オープンユニバーシティ長
杉浦 芳夫	都市環境学部長
浅井 雅人	システムデザイン学部長
木下 正信	健康福祉学部長
山下 英明	大学教育センター長
青村 茂	国際センター長
福地 一	産学公連携センター副センター長
西村 和夫	学生サポートセンター副センター長
石川 知広	都市教養学部人文・社会系長
山田 高敬	都市教養学部法学系長
桑田 耕太郎	都市教養学部経営学系長
岡部 豊	都市教養学部理工学系長

（産業技術大学院大学）

氏 名	役 職
石島 辰太郎	学長
松本 義憲	事務局長※平成 23 年 7 月 15 日まで
坂内 顕宏	事務局長※平成 23 年 7 月 16 日から
川田 誠一	産業技術研究科長
橋本 洋志	オープンインスティテュート長
小山 裕司	図書館長